

原則として、以下の選手を利用対象とする

1. 東京オリンピックパラリンピックアスリート強化支援事業特別強化選手
2. 千葉県ジュニア強化指定選手
3. 国体候補選手
4. 千葉県フリークライミング協会会員で、スピード競技の公式大会に出場予定の選手
5. 幕張総合高校ワンダーフォーゲル部員および千葉ユースクライミングクラブ員で特別に許可された選手。
6. 公益社団法人日本山岳・スポーツクライミング協会より正式に依頼された日本代表選手およびユース日本代表選手

<補則>

- ① 3の国体候補選手については、過去3年以内に本国体または国体関東ブロック大会に千葉県代表として出場した選手、および当該年度の国体千葉県予選（県民体育大会）成年男女、少年男女の各種別各種目で3位以内に入賞した選手とする。
- ② 5の選手は、選手育成上の必要性があると認められ、一定基準を満たす選手とする。
- ③ 6の場合は、スピード壁の利用について1日あたり3000円の個人利用料、または1日あたり5万円の団体利用料をウォール維持協力金として支払うこととする。
- ④ 上記以外の利用については、千葉県の選手強化や選手育成、競技運営に役立つことを条件として、利用の許可の可否を千葉県山岳連盟で判断する。

利用上の注意

1. 登る場合は、必ずハーネスを着用し、クライミングシューズを使用する。
2. オートビレイ機を使用する場合には、少なくとも一人の補助者がハーネスを着用し、補助者のハーネスのビレイループに取り付けたスリングの反対側につけたカラビナをオートビレイ機の所定の部分にかけて必ずバックアップを取ってから、オートビレイ機の安全環付きカラビナをクライマーのハーネスのビレイループに装着する。オートビレイ機を外す場合も同様の方法で必ずバックアップを取ってから外すこととする。
クライマーが一人でオートビレイ機を装脱着することは、決して行ってはならない。
3. 登る前に、オートビレイ機のテープのねじれがないかどうかを確認し、ねじれがある場合には必ずねじれを取ってからスタートする。
4. やむを得ずオートビレイ機を使わずにトップロープを使用して登る場合には、必ず二人のビレイヤーがビレイ操作を行い、安全性に十分に注意して実施することとする。
5. 使用終了後は使用記録簿に必ず記入して提出することとする。